

平成二十八年一月二十七日提出
質問第九五号

TPP批准と基幹作物サトウキビ等の存続に関する再質問主意書

提出者 仲里利信

TPP批准と基幹作物サトウキビ等の存続に関する再質問主意書

TPP批准と基幹作物サトウキビ等の存続に関しては、一月十二日付け質問主意書第三六号で質問を行い、一月二十二日付けで答弁を得たところである。

その際行った質問五において、「沖縄県の基幹作物であるサトウキビや基幹産業の農業・水産業・畜産業に対する支援策を品目・産業別に具体的に説明する」よう求めたところである。質問の趣旨をあえて敷衍するならば、島嶼県である沖縄県においては、それぞれの島々で細々と営まれてきた左記の作物や産業は、①沖縄の気候・風土に最も適合していること、②地域経済の柱として島の存続を左右するものであること、③戦略及び安定品目として位置付けられてきたこと、から、生産の確保及び存続を図ってきたところである。

しかしながら、政府が国会や国民に十分な情報開示や審査を行わないまま、強引に進めようとしているTPPの批准により、その存続すら危うくなってきていることから、今回、強い危機感に迫られて質問を行ったものである。

本職の真摯な質問に対し、政府が行った答弁は、サトウキビを例示的に、しかも支援策のほんの一部を取り上げただけにすぎない。これでは答弁の体を全くなしていない。

そこで再度お尋ねする。

一 左記の農畜水産物十八品目に対するこれまでの支援策と今後の支援策、TPP批准に伴う影響内容と対策を品目別に説明されたい。

①サトウキビ、②パイナップル、③水稻、④葉タバコ、⑤茶、⑥さやいんげん、⑦ゴーヤー、⑧輪ぎく、⑨小ぎく、⑩洋ラン類（デンファレ、その他洋ラン）、⑪マンゴー、⑫野菜用パイヤ、⑬かんしよ、⑭クルマエビ、⑮モズク、⑯肉用牛、⑰養豚、⑱養鶏

二 サトウキビを始め野菜、花き、果樹、かんしよ、薬用作物、肉用牛（子牛）、肉用牛（肥育）、養殖魚介類の九産業に対するこれまでの支援策と今後の支援策、TPP批准に伴う影響内容と対策を産業種別に説明されたい。

右質問する。